

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二 コーポ横ヶ谷九〇四 電話(03)33377-4649

FAX(03)3299-5367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 券金 中央券金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

連合は「原子力村」構成員

労組ナショナルセンターと原発

滝野 忠……………2

「改憲」論の深層……………3

「報酬大幅削減」は俗論への迎合

―議員報酬は高くない(下)―

山下 けいき……………5

大震災で「道州制」進めたい

―日本経団連の「復興」策―

編集部……………7

◇資料◇

東日本大震災と福島第一原発事故について

坂上 富男……………8

大震災の階級性

―東日本大震災復興支援ボランティア活動の中で―

山下 俊幸……………11

読者からのおたより……………13 編集部だより……………10

刊 旬 社 会 通 信

NO. 1098

二〇一一年六月一五号

二〇一一年六月一五日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

連合は「原子力村」構成員

労組ナショナルセンターと原発

「フクシマ」は労働組合全国組織の連合、全労連、全労協の政策・方針をきわだたせた。どの組織が労働者・人類に必要なのか。

全労協である。全労協は連合、全労連とくらべれば小さな組織だ。しかし、方針は正しい。核兵器廃絶はだれでもいう。だが核兵器の原料を日々生産する原発に「絶対反対」を主張するのは全労協だけだ。さらに原発は安全というのは国策として原発を推進する政府、政府のなんとか委員会に名を連ねることで不労所得を得る「学者」、政府の補助金で原発をつくりまくる電力会社、その電力会社の買収資金で国策推進に手を貸すメディア、そして軽薄でアホウなタレント連中だ。全労協は、「政府・行政機関・電力会社・マスメディア」といった、マスメディアが報ずる「原子力ムラ」から排除された、本当の知識人、インテリゲンツィアと連携し論陣を張った。

全労協は正義の実現は少数から始まるを胸に大胆な運動をさらに強め、本当の労働運動とは何かを労働組合員、若者にひろめてもらいたい。

全労連は「脱原発」の方針だとこれまで思い込んでいた。ところが、全労連に原発方針はなかった。関係者は労働戦線再編成、全労連結成以降バタバタしていて方針を決めることはできなかったと述べる。

「フクシマ」は全労連にショックを与え、とつじよ方針策定をせまられることになった。全労連は五月一九〜二〇日の第六回幹事会に、「(フクシマ)は(歴代政府と電力会社が『絶対安全』と主張してきた原発の危険性を曝け出した」との観点から「原発依存ではなく自然エネルギーへの転換を」と題した政策提言をはじめておこなった。政策は①現存する原発の廃止とそのプロセス、②原発からの脱却、自然エネルギーへの転換の道筋、③長時間労働の是正、大量消費、「二四時間型社会」の根本的見直し、④原子力行政の在り方からなる。このような視点から論議を始め、全労連の基本方針である「福祉国家」にむけ取り組みたいとする。

連合はマスコミ用語でいえば「原子力村」の一員だ。連合会長は電機連合、事務局長は電力総連、春闘Ⅱ総合労働協約闘争の責任者は鉄鋼労連出身。電機メーカーが原子炉をつくり、電力会社がそれを運用し、製鉄会社等が関連部品を供給する。原発は国策としておこなわれ、独占利潤が保証される。連合はしたがって、原発推進のことも強力な組織であるが、今回の事件で「見直し」をせまられた。

『災害復興・再生に向けた政策』は「資源・エネルギー政策」の当面の取り扱いについて、次のように示している。

「(二〇一〇〜二〇一三年度 政策・制度要求と提言(資源・エネルギー政策)」およびその設定にあたって基礎とした「エネルギー政策に対する連合の考え方」は、①エネルギーのベストミックスの推進、②エネルギー政策における国の主体的役割の発揮、③化石エネルギーの高度利用の推進、④より高度な安全確保体制の確立と地域住民の理解・合意等を大前提とした原子力発電所の高経年化対策、設備利用率向上および一定の新増設、⑤再生可能エネルギーの比率

拡大、⑥グリーン・ジョブ戦略の推進を柱とするものであった。
連合は、このたびの原子力発電所事故を受け、これらの政策の総点検・見直しを行う。総点検・見直しの開始時期は、東京電力が示した事故収束に向けた工程表（二〇一一年四月一七日『福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋』）の進捗状況などを踏まえて定める。
それまでの間、原子力エネルギーに関する連合の政策については、より高度な安全確保体制の確立、地域住民の理解・合意という前提条件が確保され難い状況に鑑み、凍結する。」
当面、原発政策については、「凍結」で臨むというわけだ。しかし、安全が「確保」された段階では凍結を解除すると。（滝野 忠）

「改憲」論の深層

二〇一一年五月三日 五月三日は日本国憲法六十四回めの誕生日。この日、各紙は社説で憲法を論じてきたことがこれまでの特徴でした。今年はずっかり様相が変わりました。理由は①「三・一一」、②ビンラディン殺害です。憲法といえば「護憲対改憲」、九条・前文を「どうするか」が対抗軸とされてきましたが、これを前面に掲げたのは「憲法の世論調査」結果を伝えた朝日のみ。内容は、九条について「変えない方がよい」五九%（前回六七%）、「変える方がよい」三〇%（同二四%）。憲法全体の改正は「必要」五四%、「必要ない」一九%。九条改憲について「変えない方がよい」が八%減ったのが特徴でしたが、記事は地味に編集されておりました。この問題を社説で論じた全国紙はありませんでした。この背景に①民主党政権下、民主党内で憲法論議が凍結状態にあり、衆参憲法審査会が休眠していること、②大災害が憲法問題の論議をタナ上げにしまったことにあります。

憲法を社説に掲げたのは東京「試される民主主義 憲法記念日に考える」、毎日「大震災と憲法記念日 生命を守る国づくりを」、産経「非常事対処の不備を正せ 『自衛隊は国民の軍隊』明記を」の三紙のみ。内容は見出しからわかるように東京、毎日、憲法二五条（生存権、国の生存権保障義務）、憲法一三条（個人の尊重、生命・自由・幸福追求の権利の尊重）を論じたのに、産経は①大震災は「国のかたち」の見直しを突きつけた、②憲法九六条規定（改憲条項）の「改正」が必要、③復興・再建には私権を制限する強制措置が必要と、これまで産経が主張しつづけた改憲の根拠を震災復興に絡めてもち出したのが特徴となっています。

全国紙が憲法についてぜんぜん論じていないわけではなく、読売は四人の改憲論者（前原誠司・民主党代議士、中西寛・京大教授、石破茂・自民党代議士、高見勝利・上智大）を集めた「座談会 施行から六五年め」で、①日本国憲法は緊急事態を想定していない「平和時」の憲法、②緊急事態・有事想定した憲法つくれ、③自衛権を明記し国を守る責務を、④義務的なものを明記し、権利・私権の制限をと、大災害を契機に改憲への切り口をふやすことをねらっています。

日経は「憲法特集 震災、憲法論議に一石 一票の格差是正急務」で①復興と私権のあり方、②内閣権限を強化する緊急事態規定導入を説く一方で、国民投票法施行から一年になるのに、改憲への道筋がまったく示されていないことにいらだちをつのらせています。

目下のところ、憲法を全面改定する情勢にはないと、改憲論を強く主張してきた輩

どもは「三・一一」を受け、「危機管理」「有事」を想定した憲法制定、さらには一票の格差、二院制のあり方、復興とのかかわりで権利より義務を強調したのが特徴です。

下がり放しの権利意識 憲法問題は国民の政治意識と一体です。最近の世論調査の特徴である「どの政党が政権党になっても何も変わらない」、「政治に関心をもたないこと」が私の誇り」などは、政治を融かしてしまうもつとも有害な考えです。こんな考えが深く国民はむろん労働者に浸透していることをまざまざと示してみせてくれるのがNHKが五年ごとにおこなっている『現代日本人の意識構造』調査です。この調査は『現代日本人の意識構造』（NHKブックス）にまとめられ、これまで七回でています。もつとも新しいものは〇八年に実施され、昨年報告されたものです。

調査の焦点は「権利について」「憲法によって、義務ではなく、国民の権利と決められていると思うものを、以下の六つの中から自由に選んでください」との設問。

設問には①思っていることを世間に発表する、②税金を納める、③目上の人に従う、④道路の右側を歩く、⑤人間らしい暮らしをする、⑥労働組合をつくる等々です。

本誌の読者なら①、⑤、⑥だよ、だって①は「表現の自由」（憲法二一条）、⑤は「生存権」（憲法二五条）、⑥は「団結権」（憲法二八条）だものと即答するにちがいはありません。これはわれわれの「常識」ですものね。しかし、広い「世間」では常識じゃないんです。全問正解した人はたったの九%でしかありません。時系列的に逆のぼってみますと調査が始まった一九七三年は正解した人は一八%だったのですから、この三五年間に国民の権利意識は下がりっぱなしなのです。

結果を（一九七三年と二〇〇八年）くわしくみてみますと、⑤の「生存権」は七〇%から七七%へと七%上がったのに、①の「表現の自由」は四九%から三五%へ一四%下がり、⑥の「団結権」にいたってはもともと低かった三九%が二二%へと一七%も減っているのです。国民の九〇%強が労働者と労働者OB、労働者予備軍なのに五人に一人しか労働組合についての知識がない惨たんたる意識状況なのです。こんな意識の上では、憲法前文・九条改正の風潮が傾向的には強まることはあっても弱まることはありません。

それよりもびつくりさせられる調査結果は、人間って年をとるごとに無知になるという寂しい事実です。具体的には一六歳から二一歳までが生存権は八一%、表現の自由四八%、団結権四〇%ともつとも高く三十歳になると生存権七九%と二%落ち、表現の自由は四一%と七%下がり、団結権は二四%と約半減しているのです。

これが示すことは学生時代は強制・半強制的に学問させられるけれど、社会人になると自分の生活上のこと以外は学ぶことをまったくしなくなること。労働者にとつて労働組合は生活そのものなことから、労働組合への意識が下がり続けていることは、労働組合が労働者を学習訓練することをやめちまった結果、資本Ⅱ経営者の考え方が労働者の意識をかたちづくっていることを表すものに他ならないことです。

こう考えてみると、今もつとも必要なことは基礎的な学習、勉強となりますね。どうでもいい知識ばかりをテレビや雑誌から学んで本当の知識が欠けているからです。

「報酬大幅削減」は俗論への迎合

— 議員報酬は高くない(下) —

さてこのような議員の職責に対する報酬についてであります。議員には地方自治法第八章の第二〇三条に基づき、議員には報酬及び期末手当が支給されますが、自治体議員の報酬を規定する原理原則や法的根拠が確立されているとまでは言えません。戦後できた「国会法」の第四章「議員」の第三五条の規定に、「議員は、一般職の国家公務員の最高の給料額より少くない歳費を受ける」とあり、国会議員の歳費は中央省庁の事務次官級の給料を下回らないとされてきました。これを一つの根拠として、自治体議員にも適用し、多くの自治体では「部長級の金額」を議員報酬の基準にしてきた経過があり、本市も同様の対応をとってきたのであります。

誇りを持って仕事のできる報酬を保障すべきです

議員は議会の解散等を除き四年ごとの選挙において一定数以上の有権者の信託を受けなければなりません。選挙で落ちれば職を失う厳しさをもっています。また実質常勤並みに働いていても身分は非常勤の特別職であり、退職金はありません。

更に「平成の大合併」の結果、議員共済年金も破たんし、今後は国民年金だけの議員が多数を占めることとなります。

しかしそうであつても地方議員は政治家として原理・原則や理想を語り、それを貫ける一面も持っている数少ない職業であり、私だけでなく、ここにおられる議員の多くが誇りを持って活動しているのではないのでしょうか。

一部の恵まれた人を除き、議員の多くが報酬によつて家族を含めた生活を営んでいます。その点で、その生活費となる報酬をその自治体の部長級の金銭に合わせることは何の特権でもありません。上昇志向ではなく、正義感をもった若い人が本市の議員を目指し、その職責を十二分に果たしてほしい、そのためにも現在の報酬ぐらいは保障されるべきだと思っています。

また議員報酬と言つても、それはまるまる生活費として使われているわけではありません。複雑多岐に渡る現在の行政をチェックし改善向上させていくためには、議員が種々の調査研究をしなければなりません。そのための経費は一応政務調査費で賄われますが、その延長にある行政の実状や問題点を広く住民に情報提供したり啓発したりして住民の知見を高め、住民参画を促していく議員からの広報については対象外とされているために、議員の業務に関連する多大な広報経費は報酬から支出しなければならぬ事情があることも指摘しておきたいと思ひます。

企業・団体等のスポンサーはなく、また企業・団体献金を受けとれる大政党でもない議員にとつて、議員報酬はみずからの生活と活動に直結した問題であり、削減競争であるかのごとき軽々な議論は、議員みずからの存在を低めるものではないかと強く感じています。

今回、共産党、公明党のみなさんからは報酬大幅カットの修正案が出されました。その根拠は財政が厳しい状況にあり、議会も身を削つて範を示すべきだということ

あります。しかしそれは私に言わせれば単なる俗論への悪しき迎合であり、そこには高邁な理念も、議会や議員のあるべき姿や将来の展望もありません。

財政面からいえば厳しい時代だからこそ、議会がこれまで以上にがんばって、何がムダで何が必要なのかを見極めることが大事だと考えます。私が見る限り、行政内部においてトップダウンがまかり通っている感否めず、職員が自由闊達に必要な時間は十分確保しての議論がなされているように思えません。行政のチェックができるのは制度的にも実質的にも議会に勝るものはないと私は考えます。

その議会費は全予算のわずかに％に満たず、議員報酬はその一部に過ぎません。それを削るよりも残りの九九％がどうなのか、そのチェックこそ、市民が議会に求めている役割ではないでしょうか。

奴隷根性ではなく主権者として社会変革をめざす

議員報酬引き下げの議論で血を流せ、身を削れ、痛みを共有しろ・・・等々の言葉が徘徊していますが、この言葉に「贅沢は敵だ」、「欲しがりません、勝つまでは」と国中を戦争一色に染め上げて行つた歴史を想起するのは、私だけででしょうか。国民に窮乏を押し付けながら、自らは贅沢三昧、そういつた連中はいつの時代にもいるものです。「国民生活が大変だから、私たちも我慢する」の思考では何も変わらず、状況は悪化するだけです。

かつて社会運動家、アナキストの大杉栄は一世紀ほど前の「奴隷根性論」で、「政府の形式を変えたり、憲法の条文を改めたりするのは、何でもない仕事である。けれども過去数万年あるいは数十万年の間、われわれ人類の脳髓に刻み込まれたこの奴隷根性を消え去らしめることは、なかなか容易な事業じゃない。けれども真にわれわれが自由人たらんがためには、どうしてもこの事業は完成しなければならぬ」と。

国民主権の世の中になっても、この奴隷根性に毒され、支配者のイデオロギーに負けて、思考停止に陥り、自ら我慢の説教師に堕したのでは庶民は報われません。なぜ、貧富の差は拡大しているのか、なぜ地方自治体は財政危機に陥つたのか、それを明らかにし、原因をつくつた者たちに責任をとらせるというのが本来の筋であります。またその根本からの変革しか正しい道はないと私は考えます。

議員報酬に関し、審議会答申に沿つた市長提案にこれまで賛否はあったものの、修正案が出されることはなかったと記憶しています。

それだけに今回の修正案提出は四月の統一自治体選挙を目前に、市民の目を意識した「削減競争」と言われても仕方ありません。加えて「みんな黙って、じつとがまん」の風潮をあおり、社会の閉塞感をますます募らせ、何よりも大切な主権者意識の低下につながるものである以上認めるわけにはいきません。

最後になりますが、ますます議会の役割が大きくなり、毅然とした地方自治体が期待されている時に求められるのは、議員活動の制限につながるような報酬切り下げではなく、憲法の理念に沿つた議会なり議員像を目標にした議員個々の切磋琢磨、研鑽であることを最後に申し上げ討論を終わります。(大阪府茨木市議 山下けいき)

大震災で「道州制」進めたい

―日本経団連の「復興」策―

「サンライズ・レポート」 日本経団連＝独占資本（企業）の共通の利益を推進する組織は、この数年来①戦後憲法体制の包括的見直しによる改憲、②税・財政・社会保障の一体「改革」、③「地域主権型道州制」という名の道州制導入への条件づくりを政府・労働組合連合とともに進めてきました。その象徴が二〇一一年一月一日に経団連が提案した新しいビジョン「民主導による『日昇る国』の実現」（「サンライズ・レポート」）です。

その考え方は「本格的な自律回復に向けた展望が開けず国民は閉塞感に覆われている」というもので、具体的には①イノベーション（技術革新）の推進と企業家精神の發揮―未来都市プロジェクトの推進、②成長戦略の実現と改革の断行―三位一体改革、③平成の開国と力強い農業の実現―TPP（環太平洋経済連携協定）と農業の抜本的改革。

「サンライズ・レポート」にもとづいて経団連は菅内閣に一月一四日「新内閣に望む」を建議しています。その内容は―

- ① 国民の将来不安解消に向けて、消費税率の引き上げを含めた税・財政・社会保障制度の一体的改革の実現。
- ② 「開国元年」の認識の下、TPPへの参加、EPA・FTA（自由貿易・連携協定）の締結等を通じて高いレベルの経済連携を積極的に推進。あわせて、競争力を備えた強い農業の確立、規制改革の断行を実現する。
- ③ 自由で活力のある企業活動を促すため、適切な温暖化対策など事業環境の国際的なイコール・ファイティングを確保する。

農業そして未来都市 経団連はこうした問題意識から二〇一一年に入り次つぎと政策を提起しつづけています。たとえば―

- 一、「力強い農業の実現に向けた提言」（二月一〇日）では①農業生産法人の要件緩和―株式会社での農地所有、②規模拡大をめざす農家への優遇措置―農地集約・生産性向上が強調されています。
- 二、「未来都市モデルプロジェクト最終報告」（二月七日）は「イノベーション立国」をめざすと、全国十二都市・地域を対象に①低炭素・環境共生、②先進医療・介護、③次世代交通・物流システム、④先端研究開発、⑤次世代電子行政・電子社会、⑥国際観光拠点、⑦先進農業、⑧子育て支援・先進教育のモデル地区（特区）を新日鉄、東芝、NTT東、日立、住友、三井不動産など独占的大企業と国・県の連携で進めるといふものです。

大震災地域で考えられていた個別プロジェクトは第一に岩手南部（釜石市）循環型バイオマス都市、第二に福島（桜枝岐村）医療ケアサービス都市、③日立市スマート工業都市が上げられておりました。

まず「東北州」から これから推進という時に「三・一一」です。経団連は毎日のようにアピール・提言を発表しつづけています。たとえば「震災復興基本法の早期制定を求める」要望（四月二二日）では①政治の強いリーダーシップ、②一体的・総合的とりくみ、③震災復興総本部の設置、④震災復興庁の設置。

震災復興庁の位置付については①時限機関とし、②終了時には権限を広域自治体に移管し、

③道州制につなげるとしています。道州制をもっとも熱心に進めるのが経団連です。

経団連は〇九年十二月東京でおこなったシンポジウムをこれまで全国で三回やっておりました。この一、二年開かれていなかったのに、四月七日、名古屋でとつじよ四回めのシンポジウムをおこないました。大災害で大忙しのはずで、シンポジウムどころじゃないはずなのにです。

なぜ今「道州制シンポ」の再開なのでしょう。東京新聞（五月十一日付朝刊）はこの本質を知る少しばかりおもしろい記事を載せています。日本経団連事務総長で副会長の肩書をもつ中村芳夫氏の「東北地域、先行的に『道州制を』」です。

「日本は今、有史以来の国難にある。未曾有の大災害のもたらした被害の規模は桁（けた）違いだ。被災地の復旧・復興は、都道府県単位の取り組みでは到底果たせない。東北地域に先行的に『道州制』を一刻も早く導入しなければならない。」
ではどのようにしてでしょうか。

「やることは明白だ。まず東北全域を対象に、五十年後、百年後を視野に、復興、産業振興を含む地域経営の総合計画を策定する。その上で広域的なインフラ整備を進め、災害に強い街・地域づくりを強力に推し進める。」

さらに具体的にはこうです。

「民間が自由闊達に活動できる環境を整備することも欠かせない。『東北州』（仮称）を特区に位置付け、社会的規制を除き、一切の規制を撤廃し、思い切った税制上のインセンティブを付与する」

このモデル構想が「経団連の提唱する未来都市モデル構想」というのです。

「道州制」は中央集権制、東京一極集中性打破を口実に日本経団連が推し進めました。

このモデルは『地域主権型道州制―日本の新しい『国のかたち』（PHP新書 江口克彦著）にあっけらかんかんで、経営者にとってのご利益をあげつるげに語って恥じるところがありません。ようするに、「道州制」とは独占資本にとって不都合な規制はすべてとっ払い、独占資本の貨殖を活発化させることに他ならないのです。（編集部）

◇資料◇

東日本大震災と福島第一原発事故について

弁護士・元衆議院議員 坂上 富男

新潟三条市の元市議・相田邦夫さんが、原稿とともに元衆議院議員で柏崎刈羽原発反対闘争にかかわった坂上富男弁護士の論文を送ってくださいました。興味深い論稿であり、抜粋し掲載させていた。 （編集部）

2、この大震災で三条市にも一〇〇〇名近くの避難者が避難されて来られた。着のみ着のままなのである。私は戦時中東京大空襲に遭って逃げて来た被災者が大勢おられたが、東京大空襲にも勝る大災害なのである。チェルノブイリ原発はレベル7、スリーマイル原発はレベル5の事故であるが、いずれも原発一基の事故である。福島第一原発は四基に及ぶ集中原発事故なのである。すでに集中立地の原発事故は、その危険は限りなく増大すると指摘されていたのであるが、福島原発レベル7の福島原発は四基の事故で世界一最悪の原発事故に進展

するのではないかと不安を覚えているのであって收拾の目途がつかず、半径二〇キロの地域は警戒地区として指定され、立ち入れれば刑罰さえ課されるのである。

3、三条は避難されていた方々の法律相談が四月九日から開始され三条の弁護士八人が手分けしてこれが相談に当たった。老人の弁護士までもが被災者救援の相談に乗っていることを示すためにも、私は第一回目の相談担当となった。相談者は僅か六名ではあったが、住宅ローンや車のローンや借地借家問題や借入金問題等に及んでいたが、何れも相談者を、どのようにして勇気づけるかが相談のポイントと思ったので「心配するな、心配になったら事務所に電話して下さい」と相談よりも励ましであった。避難者に少しでも不安を和らげることが出来ればと思つて私は昔の名刺を渡した。相談の様子が地元紙やNHKテレビに報道され市民の皆様方から「ご苦労さまです」の言葉を貰つた。

4、三条は巻原発予定地だった処から三〇キロ以内、柏崎刈羽原発から三〇キロに隣接しており、三条市も原発の危険から逃れることの出来ない危険な位置にあるのである。福島原発事故で最近市民の方三人もの人から「巻原発が設置されなくなって今ホツとしております。矢張り大変怖いのですね」とお礼をいわれた。巻原発の撤退は高島民雄弁護士の「豊富な学識と英知と行動力」が東北電力に原発の設置断念させ、撤退させたのである。「高島弁護士なくて巻原発の撤退はなかった」のである。政治的パフォーマンスの少ない高島先生が勝利の見込のない巻町々長選にも立候補して、原発の危険を訴え続け我々にも街宣に個人演説会で原発の危険性を訴えたのであった。私は「巻原発の撤退は高島弁護士の力ですよ」と答えている。柏崎刈羽原発一号機の設置取消訴訟を原発弁護団として闘つたが、裁判所はこれを認めず最高裁も棄却した。我々は「原発の危険を人類は封じ込めることは出来ない」と強く主張したのであるが、裁判所は四重五重に防護施設がしてあつて、十分安全を保つことが出来ると判示したのであつた。

今回の福島第一原発の事故の発生に新潟地裁、東京高裁、最高裁で判決した裁判官各位は、今どのように考えておられるのであろうか。「原発と人類は共存出来ない」のである。

日本原子力学会元会長も懺悔「原発は安全だと言いつつ続けた私達が間違つていた」と告白した。(週刊現代 4月30日号)

6、大阪大学の久米三四郎教授、原子力情報センターの高木仁三郎博士は原発の危険性を説いてあらゆる中傷誹謗にも堪えて、学問的良心を貫かれ我々を指導して下さつた。この最も大事な両先生は今はおられない。御存命ならば我々にどのような指導を頂けるだろうか。福島原発事故での御用学者や、無責任な評論家の発言に今更ながらと腹立つ思いであり、反弁護団も原告団も怒りに堪えかねているのである。今我々は、このまま立止まつておくことは出来ないのである。

7、柏崎刈羽原発の訴訟で

①新潟地裁は平成六年三月二四日原告ら敗訴の判決をし「原発は危険性の程度と利益の大きさを比較衡量して安全なものとして利用している」(新潟地裁判決 八〇九頁)

本件原子炉施設に事故防止対策が講じられている。チェルノブイリ事故のような大事故を想定した事故解析までする必要がない。(新潟地裁判決 一〇四〇頁)

②東京高裁は平成一七年一月二二日判決 「事故防止対策が講じられている。チェルノ

ブイリ事故のような大事故を想定した事故解析までする必要はない。「チェルノブイリ事故のような大事故が発生するとは認められない」と判示し、控訴棄却の判決をして、我々の控訴を退けたのである。(東京高裁判決 一〇四九頁)

③最高裁に至っては平成二一年四月二三日問答無用とばかり、一二行で上告棄却の判決をして「平成一九年七月一六日 本件原子炉の近傍海域の地下を震源とする新潟中越沖地震が発生したところ、この点は法律審である最高裁は判決を左右するものではない」として最高裁は逃げたのである。

④チェルノブイリ事故は日本では発生しないと判断した裁判所はレベル7で、福島原発事故はチェルノブイリ事故同等の事故が発生したのである。裁判所の判断は甚しい誤りであったのである。行政も立法も司法も国民を危険から守るためにそのすべてが結束されねばならないのである。

8、柏崎原発について、「柏崎刈羽原発をこのままにしてよいのか」と二人の人から詰問を受けた。新潟県民も柏崎刈羽原発に対する不安をすべての人が感じているのである。

「原発の危険は如何なることがあっても人類は封じ込めることが出来ない」この現実を我々は、苦慮しながら今新潟地裁一一五五頁、東京高裁六七二頁、最高裁判決二頁の判決文を読み直している昨今である。四月一七日の弁護士会での和田弁護士の原発事故の損害賠償の講義は実のあるものであった。長岡からわざわざ避難者が出席され弁護士も砂田会長以下一〇名近く参加され、参加者からは怒りを含んだ質問があり胸痛む思いであった。

先般福島県弁護士会への協力要請で福島県まで、我が優秀な弁護士らが被害者の方々の相談に出向いた。我が新潟県弁護士会の更なる活動が期待されるのである。

我々は、新潟県民にかかる悲惨な原発災害を蒙らせては断じてならない。県民の生命と健康と財産を柏崎刈羽原発から守らねばならないのである。

◇ 編集 部 だ よ り ◇

「日本は一つ」、「東北がんばれ」、「人の絆」との抽象的スローガンが、マスメディアから発せられる。まるで、大地震・大津波・放射能がすべての階級・階層を押し流したかのようにである。

自然災害、そして原発暴発に階級性はないか。ある！ こんな時ほど階級性はあらわになる。

大災害が襲った地域はどんな所か。農・漁民・小零細企業主、労働者と年金生活者といった「貧乏人」が肩寄せ合いささやかに暮らした地域だ。そこに独占資本の支配は貫徹されるが、独占資本家は一人としていない。マスメディアに現れる避難民はすべてこうした人たちがばかりである。

独占資本の利害に直接かかわる中小企業には、政府・独占資本からすぐに支援の手が差しのべられた。しかし、独占資本にとつて足手まといの彼らはほったらかしである。

避難民もいろいろある。さつさと長期に近隣のホテルや遠隔地に逃げだした小金持ち。中小企業主は復興より新工場づくり海外へと流れ出る。どこにも行けない人たちが避難所にとり残される。

災害の階級性のもっともあらわな現れは、災害を利殖手段とする金持ちとそうでない者との矛盾だ。

原発暴発、汚染の拡大、使用済み核燃料処理、廃炉費用等々の解決し得ぬ問題山積み、「安全神話」が崩れてもなお「安全性」を追求してやまない東電と政府。原発は独占資本の貨殖そのものだ。

大震災の階級性

―東日本大震災復興支援ボランティア活動の中で―

参加 国鉄闘争は、残された課題である雇用問題の年度未解決に向けて関係者が努力している最中の三月一日大震災が起こった。一六年前の阪神淡路大震災を思い出した。当時、村山政権下で、国労事件の政治的解決に動いていたが、中断・棚上げを余儀なくされた。

震災後、親戚・友人たちから「千葉でも被害が出ているが大丈夫か」と、電話がかかってきていた。他方、私の方も東北の親戚・友人に必死になって安否確認のため、電話を掛けまくっていた。幸いにして数日夜、安全に避難していることが判明し安堵したのだが、頭の中は国鉄闘争の行方がどうなるのか、一六年前を思い出していた。

三月二三日、「四者・四団体」は声明を発し、当面、政府への働きかけを自粛することと合わせ、被災者支援を表明した。依頼されていた労働組合の春闘講座、労働講座はほとんど中止となり、国鉄闘争の報告会も中止。連日テレビの前で、悲惨な被災地の状況を見ながら、自分に何かできないか、長年、国鉄闘争への支援をお願いしてきた者として、お返しをしたい。支援を受けてきた闘争団は、どのような行動に出るのか、「四者・四団体」の声明もあって期待していた。

国労本部に向いてみると、国労は大震災対策本部を立ち上げ、全国から続々と支援物資が届けられ、被災地へ搬送する本部の役職員の姿を目のあたりにし、腹は決まった。闘争団全国連絡会議（神宮義秋議長）が被災地にボランティア隊を派遣すると耳にし、参加を決断した。

異臭 世の中には様々なボランティア活動があるが、本来、政府・自治体、資本などのやるべきことの尻拭い程度にしか考えてこなかった。

これまでの私の生き方は、マルクスの『共産党宣言』第一章、ブルジョアとプロレタリアで解説しているとおり、全ての物事を階級対立の中で捉え、反権力、反資本の確固たる思想を堅持し階級闘争として敵と闘うことであった。

世の中には差別する側、首切る側と切られる側。被災者の多くは、一瞬のうちに、全ての財産と家族を失う。農民、商店などの自営業者は仕事を失い、収入の道が絶たれた。この大震災をどう捕らえるべきか、私の頭ではなかなか答えが見えてこない。これまでの政府の地震対策や震災後の対応は当然批判されるべきものではあるが、そこに現実として、悲惨な実態が存在している。悶々と時間だけは経過するなか、闘争団と共に、現地に向くこととなった。

家内には、この歳となれば、「何時、脳梗塞や心筋梗塞になっても不思議ではない。交通事故だつてありうる。現地で何か起こってバタバタ騒ぐな」と。

一回目は、神宮議長を責任者とする八名。北海道三名、九州二名、東京一名、そして神宮氏と私である。四月一七日夕刻、日曜日にも関わらず、体調不良の東京闘争団の原田さんが激励に来てくれた。肉の差し入れも受けた。仲間からの見送りを受けて、国労本部をワゴン車で出発。寝袋、食料、カップ、長靴、スコップ、着替えなどを夫

々準備し、津波では最大の被害地であり、ボランティアを受け入れている、宮城県石巻市の専修大学に設置された現地ボランティアセンターに向かった。車は全行程、神宮氏が運転した。事故が起こったときの責任をとる覚悟からだった。

途中、東北自動車道のサービスエリアで四時間程度の仮眠を予定していたが、車の中は狭く、車外の温度はマイナス、寝袋でベンチで寝るもの、車の屋根で寝るもの、結局、ほとんど一睡もできずに一八日の早朝に現地到着。

専修大学のグラウンドはボランティアのテント村。駐車場には北海道から九州・鹿児島までのナンバーをつけた車で一杯。早朝ともあって食事の準備をしているもの、現場に向かうもの、張り詰めた空気の中、慌ただしく動いている。

私たちは、ボランティア登録を済ませ、現地の指導に従い、指定されたお宅で、瓦礫の撤去とヘドロの掻き出しに向いた。

この数十年肉体労働の経験はなし。高齢（六八歳）。役に立つ自信はなかった。ともかく仲間たちの足手まといにならないように、迷惑をかけないようにと必死だった。仙台から海岸線に出て、石巻に向かうと、一面、テレビで見た光景がつづく。石巻の市内は路上に船やコンテナ、車、そしてどこからか流されてきた壊れた家が散乱、街の家々は瓦礫と化し、街全体が破壊されている。土砂と油（車や船から漏れた）、打ちあげられた魚、そして汚物が混じり、その異臭が作業を妨げる。

一日目の作業を終えたとき、その家のご主人が「ありがとうございます。この石巻は魚のおいしいところです。このような状態で魚を振舞うこともできません。私たちは必ず復興します。五年後、十年後に近くに来る機会があったらぜひ立ち寄ってください。おいしい魚をご馳走したい」。この涙ながらのあいさつを聞きながら、私の目にも涙が流れた。

二日目、三日目は、朝五時起床。みんなで朝食と昼食のおむすびを作る。土鍋で炊いたご飯が結構おいしい。卵と納豆と味噌汁。作業は老夫婦宅のヘドロの掻き出し、昼は悪臭のがれ小高い山の上の神社の境内で小雪が降る中、携帯コンロで湯を沸かしインスタント麺とおむすび。ところどころで避難所に立ち寄り、持参した米や食料、軍手、マスクなどを手渡した。

二一日、持参したスコップなどの機材をセンターに寄付し帰途についたが、久しぶりに充実した、さわやかな気分になった。

国労本部に戻った私たちを高橋委員長をはじめ役職員が出迎え、労をねぎらってくれた。自分の車に乗り換え帰宅したが緊張していたせいなのか、腰や背中に張りがあるものの、意外と身体の疲れを感じなかった。

教訓 二回目は五月二三日から。神宮議長が第二次隊を派遣するという。この大震災をどのように捕えるべきか、答えを見出せていない私は、その答えを求めて再度参加を決断した。北海道一名、九州五名、そして神宮議長と私の八名であった。

神宮氏は前回を教訓として準備段階から様々な検討が加えられた。まず、睡眠を確保するため前泊とすること。現地で調達可能な機材は持たない。食料も極力現地調達。また、参加者に高齢者が多いことから、実質労働は二日に短縮。

前回から一ヶ月経過した石巻市内は、大きく変貌していた。メイン道路や街の中心部の瓦礫はなくなり、コンビニなど少しづつ商店が営業を開始。信号機も少しではあるが復旧し、交通も楽になった。街中の船、車、コンテナ、製紙会社から大量に流失した大型の紙ロールも撤去されている。

しかし、一步横道に入ると、各家庭から排出された瓦礫はそのまま。家庭のヘドロは晴天で、乾燥しているものの、まだまだ人手が足りない。家には重機が入れない。八人では一日かけて、やっと一室のヘドロしか掻き出せない。どうみても一軒に一〇日はかかりそうだ。

梅雨時期を向かえ、ハエと蚊が発生しだすと作業は更に困難を極めるだろう。

全壊の家で、家具などを室外に出してほしいとの家に向かった。作業を進めるうちに、この家の主の女性が、何とか貴重品だけ見つけ出してほしいと言う。その部屋はタンスなどの家具が散乱、ぬれた畳が家具の上のしかかり作業を阻む。やっとの思いで、その品を見つけたときは全員で拍手。別の部屋からは泥にまみれた仏壇だけ取り出すことができた。みんな黙々と働く。冗談や軽口など言える雰囲気ではない。前回同様、目に付くのは葬儀の案内だ。行方不明者の身元が判明しだい葬儀をしていると言う。

全ての行動を終えて気がついたことがある。千葉の自宅から東京・新橋、新橋から東北自動車道、首都高速道路に全く渋滞が無いこと。二回ともノンストップ・渋滞なし。東京生活五〇年で初めての経験である。原因はよく判らないが、経済活動の停滞で人と車の動きが止まっているのだろうか。

震災に対し、どう捉えるべきか、私の確固たる答えはまだ出ていない。しかし役に立てたかどうかは別として、二回の行動に参加して気分爽快である。明日からの英気を得たことは間違いない。次は、地元の仲間たちと行こうと考えている。(山下 俊幸)

◇ 読者からのおたより ◇

効率化の弊害! 最近、コスト重視が言われ、全てにおいて効率化が全面に出されているようです。コストを重視すると、製造では一極集中や外注化、販売や消費は在庫は少なく、仕入れも一括という事が進められます。その代償として、今回のように地震による製造元の停止となると、一挙にその後の製造も停止となります。例えば、車の小さな部品一つを外注していたら、それだけで車が仕上がらないようです。それが葉であったり、ペットボトルのキャップであったりと、様々なところに影響が出ているようです。わが病院でも地震の翌日に入る予定であった油が入らず、あと一日半で底をつくという状況でした。油がないと暖房は出来ず、お湯も作れず、蒸気も作れないので、医療器具の殺菌や食事にも影響が出ます。そうしたリスクの回避にはとても経費が掛かりそうです。

(帯広・M)
編集部より 効率化は「平時」を想定。「平時」がくずれた時、ジャスト・イン・タイム、在庫はもたない経営施策は生産を崩壊させます。自動車産業がその典型。

カタストロフィー 3・11カタストロフィーの心的影響はきわめて甚大。いろんな意味で壊れていくだけだろう。

(元教師・H)
編集部より 政府・財界そして政党は、国民総動員体制をつくりたい。しかし、矛盾はすでにあ

らわれています。大量消費文明はなんだったのか、原発は安全でなかった。放射線物質が放出される。福島第一原発の一号機から六号機まで既に今後使えないと言われる。放射線物質が放出さ

れ、海水が注入され、グチャグチャに壊れた建屋を見れば誰もがそう思う。原発事故に立ち向かってる福島県民は「裏切られた」「騙された」という気持ちである以上、全て廃炉にするのが当然だろう。もともと原発は「トイレのないマンションだ」と指摘されてきた。

使用済の核燃料棒の処分場が狭い日本に無いにもかかわらず原発を造っていった所にムリがある。原発は「国策だ」と言われて疑問を投げかける人々をまるでかつての「国賊」扱いだ。そんな考えは少数だ」と言われた。今になっても貴方達の考えは間違っていないと言われた。電力会社の仕事をして来た人にもそういうことをあちこちで言われる。

この国の原発は、賛成も反対も自由に発言をし、誰もが素朴に議論をしてこられたものでなかった。原発の「専門家」と言われる推進論者が中心となって造られた。造った側の驕りが今日の姿だと考える。首都圏の人々は柏崎刈羽原発の電力によって生活していることを知らなさすぎるし、恩恵を自覚していない人が多い事も露呈した。この際、電力は地域完結型の自然エネルギーに転換するチャンスととらえて出直せ。

(新潟・相田 邦夫)

いろんな連絡 今回の大地震があつた直後から、いろんな人から連絡がありました。まず最初は、全国から約七千人の参加者がある「ふくやまマラソン」の時にボランティアで募金活動ができなかったとの相談でした。すぐに大会実行委員会に連絡を取りお願いをしました。残念ながら当日、駐車場のスペースの関係などもあり、募金活動はできませんでした。しかし、実行委員会として、この会を「災害からの復興」を祈念し、被災者を応援する大会にするとの連絡がありました。全選手が「応援します！東北」と書かれたシールをゼッケンに貼って走られ、開会式では黙祷がされ、募金箱も設置されました。自分にできることからしたいという、多くの人の声で実現したのだと思います。また、一時的な里親もできないかとの問い合わせもあり、その都度、担当部局と相談させてもらいました。これから先、多くの人の継続的な支えが必要です。もちろん私もその先頭に立ちたいと思っています。

(広島県福山市議・西本章)

編集部より いつもながらのご活躍に心から敬意です。
育てなければ守れない 保線の職場も高齢化が進んでいる今、安全な線路を守っていくため、若い人材を多く育てていくためにも、早急な人員補充は会社がやらなくてはいけない安全対策の一つだと思ふ。機械化や外注化が進んでもそれを保守・点検・チェックする目が育たなくては安全を守る事ができないのだから。

(鉄道労働者・K)

編集部より 機械は「こわれる」。こわれた機械の原因を瞬時に判断し、重大事故を止めるのが人間、そして労働者。原発そしてJ/R北海道：

ふじや良幸五期目当選 今回の市議選は得票率が下がったものの、ふじや議員の最終得票は千百七十票と過去最高の八位。要因は様々考えられるが、四期十六年の議員活動の積み重ね、労組選対の努力と頑張り、家族の踏ん張り、そしてふじや議員を支えた周りの仲間たちの力である。その分「責任は重い」、ふじや議員自らが戒めていた言葉であり、市民の目線に立った五期目の議会活動は間もなく始まる。

(稚内闘争団)

編集部より おめでとう。よかつた。ふじやさんそして稚内闘争団も新たな旅立ち。

風車 あの事故さえなければ良い季節なのですが。「現代の怪物」「地震津波：」「放射能への恐怖は：」「いずれも面白く読みました。内部被曝のことは勉強になりました。同封のコピーは『新社会』に書いてきたものです。特に風力を何年も強調して来たものです。先日は石原慎太郎が「今さら風力なんぞ：」といつて原発必要論をとなえていました。

(東京・原野人)

編集部より 「通信」一〇九七号の巻頭言、大好評です。さすが原さん、社会通信と。

オドロキ 「社会通信」の先見性に感動。今福島は原発事故による放射能で全くお先まつ暗、子供は学校の校庭で遊べない、プールも使ってはならない。農民は出荷停止が次々、何を作ればよいのか途方にくれています。そんな中片付け作業中「社会通信」一二四号(一九八一年五月十一日号)があり、その中に「スリーマイル島以上の事故の可能性も」と三十年前に今の事態を予告していたのにはオドロキ。

(福島・円谷寛)

編集部より 「通信」今号で一〇九八号に、ものすごい量になりました。その中でわざわざさがしだしていただいて、感激です。

盛岡地本へ 大震災で組合員・家族が地震・津波被害に見舞われた国労盛岡地本へ、帯広闘争団の鉄建公団訴訟原告一八名で解決金の中から拠出した見舞金二〇〇万円を、今月一五日に馬淵団長が盛岡地本へ届けました。「四党合意」で関係が一時途切れたとはいえ、闘争団員・家族にとつては盛岡地本の組合員・家族の暖かい「支援米」の取り組みなど忘れることはできません。その気持ちに少しでも応えようと、今回の被災に遭われた皆さんに役立てばと取り組みました。(帯広闘争団)